住吉区SDGs川柳コンクール　募集要項

１　主催者

　住吉区役所

２　応募のテーマ及び作品の種類等

SDGs（持続可能な開発目標）に関連する川柳（『５・７・５』を基本としたもの。）で表したもの

３　応募資格

　住吉区に在住、在学及び在勤の方

４　応募方法

　必要事項を記入の上、メール、ファクシミリ（FAX）、郵送等で「５　応募先」へお送りください。１人３作品までとさせていただきます。（「10　注意事項」を必ずご確認ください。）

（必要事項）

⑴氏名　⑵住所　⑶年齢（区分等）　⑷学校名又は勤務先（区内在学・在勤者のみ）　⑸連絡先（電話番号又はメールアドレス）　⑹川柳（１人３作品まで。それぞれ関連するSDGs目標番号を記載。）⑺公表用氏名又は雅号（ペンネーム）

※⑴から⑸の個人情報は、賞品の受け渡しのために使用します。また、作品を公表する場合、⑴（希望される方は、⑺公表用氏名又は雅号（ペンネーム））を使用する場合があります。

５　応募先

　〒558－8501　大阪市住吉区南住吉３丁目15番55号

　　　　　　　　大阪市住吉区役所　政策推進課（住吉区SDGs川柳コンクール事務局）

　　　　　　　　電話番号：06－6694－9957　　FAX：06－6692－5535

　　　　　　　　メールアドレス：[tu0010@city.osaka.lg.jp](mailto:tu0010@city.osaka.lg.jp)

６　募集期間

　令和３年11月１日（月曜日）から令和３年11月25日（木曜日）（必着）

７　表彰等

最優秀賞（１点）、優秀賞（10点程度）を選出。受賞された方には、表彰状及び記念品（エコバック）を贈呈。（受賞作品点数などは、応募作品数によって、予告なく変更する場合あり。）

８　作品の発表

　広報すみよし（令和４年２月号）や住吉区役所ホームページなどへの掲載及び住吉区役所庁舎内に掲出（予定）。

９　作品の取扱い

応募された作品は返却等しません。

10　注意事項

⑴募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。

⑵作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。

⑶応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、区役所は将来にわたり著作物の使用権を無償で有するものとし、応募者の承諾なくホームページやSNS等、区役所の広報媒体に使用させていただく場合があります。

⑷応募にあたりご提供いただいた個人情報は、本要項による表彰等に該当する作品の発表及び記念品発送のためのみに使用します。

⑸応募作品が次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される場合は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

・SDGsに関連していないもの。

・営利を目的とするもの。

・宗教的なもの。

・政治的なもの。

・人権侵害となる内容が含まれるもの。

・法令又は公序・良俗に反するもの。

・その他事務局が適当でないと認めるもの。